

平成28年12月より

# 地域包括ケア病棟

を開設しました。

＜地域包括ケア病棟では＞

医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けたいという方への支援を行うことを目的とした病棟です。

急性期治療後の在宅復帰にむけた治療や支援を行うほか、在宅・施設入所患者様の病状悪化時の対応やリハビリなどを実施し、安定した療養生活を支援する役割をはたします。

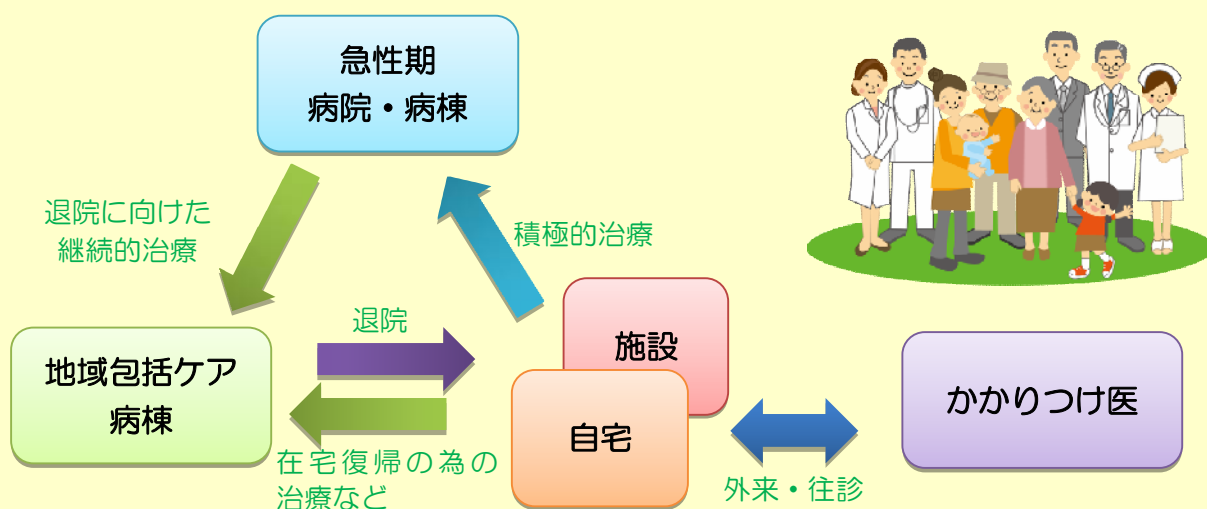
＜対象となる患者様＞

- ・急性期病院での治療後、退院を目指した治療等が必要な方
- ・自宅や施設で療養中に肺炎や発熱、脱水、けがなどの治療を急性期病棟よりも退院に向けた治療を重視しながら実施した方がよいと判断される方
- ・退院先が自宅や施設（特養・老人ホームなど）を予定されている方
- ・その他 医師等により対象と判断された方 など

＜入院期間＞

**最長60日間**（当該病棟に入ってから）

病状が安定し在宅等へ復帰の準備ができましたら退院となります。



＜お問合せ＞

国保野上厚生総合病院 地域連携室

☎073-489-2178(代)

平日：8：30～17：15